

# 第3期中期計画期間における運営費負担金

令和7年度第5回評価委員会  
資料2

## 第3期中期計画期間予算額（4年間累計） 約27億9,800万円

### 【目的】

地方独立行政法人法第85条（財源措置の特例）に基づき、地域医療の特殊性による不可避な事業を整理し、経営改善を最大限実行したうえで、病院・診療所・健診センターが連携して中期計画の4本柱（高齢者医療・救急医療・在宅医療・予防医療）を推進することにより、住民が安心して受療できる体制を確保するため。

### 【概要】

- 運営費負担金とは、地方独立行政法人法第85条に基づき、総務省通知の繰出項目に沿って設立団体がその一部を支援するもの。
  - ・収益的繰入金・・・通常の事業運営に対する繰入金（例：救急医療の確保）
  - ・資本的繰入金・・・設備投資や企業債償還など資本的支出に対する繰入金（例：企業債償還元金）
- 第3期中期計画において新たに3項目を算定し事業運営の安定化につなげる。
  - ・医師確保対策・・・「政策的必要性」  
医師事務作業補助者を配置し、働き方改革に対応しながら救急医療を維持
  - ・院内保育所運営・・・「地域医療体制維持のための不可避な事業」  
職員の離職防止と復職支援を行い、人材確保を強化
  - ・筑西診療所運営・・・「公共性の高い目的事業」  
医療空白地域で訪問診療・看護を継続し、地域包括ケアを推進

### 【第3期中期計画 運営費負担金】

（単位：百万円）

項目	年度				累 計	第2期
	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
収益的繰入金	405	401	392	375	1,573	1,124
医師確保対策	21	21	21	21	83	-
院内保育所の運営	12	12	12	12	46	-
筑西診療所の運営	73	68	62	48	251	-
その他	299	300	298	295	1,192	1,124
資本的繰入金	280	312	315	318	1,225	1,207
合計	685	713	707	693	2,798	2,331
					前期比	467

注）それぞれ四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある

### 【効果】

- 医師不足地域で救急・高度医療を維持し、働き方改革関連法に沿った勤務体制を確立する。（医師確保対策）
- 子育て支援により人材確保が促進され、職員の定着が期待できる。（院内保育所運営）
- 民間では採算困難な不採算医療を担うことで、地域住民の安心感が高まり、地域包括ケアの充実につながる。（筑西診療所運営）